

7 月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

〒555-0024

大阪市西淀川区野里1-12-20ハイツ守山202

世古年幸税理士事務所

代表 税理士 世古年幸

TEL 06-6477-7890

FAX 06-6477-7897

メール info@seko-tax.comホームページ <http://www.seko-tax.com/>

1 ごあいさつ

今月、事務所便り第87号を発行させていただきます。
梅雨の湿度の高い時期にマスクをして外出するのは、非常に息苦しさを覚えるので、人ごみの多い所へ行くのは控えております。早くマスクを外せるようになりたいですね。

今月は、先月に西国三十三所の第10番の三室戸寺にて撮影した写真を掲載させていただきます。



(写真は、西国三十三所の第10番三室戸寺です)

今月発行の事務所便りの内容としましては、税金よりのピックアップとしまして、**持続化給付金の条件緩和**について、税金以外のテーマとしまして**自己治癒力を高める方法 その4** を書いております。

皆様のご参考になれば、うれしく思います。

2 持続化給付金の条件緩和 について

持続化給付金の条件緩和がされました。これまでは今年に開業された法人、個人事業の事業主は、持続化給付金の申請が出来ませんでしたが、今回の条件緩和で申請できることになりました。その内容をご紹介します。

2020年創業に関する特例

<法人>

(申請の要件)

給付対象者

(1)	2020年4月1日時点において、次のいずれかを満たす法人であること。 ① 資本金の額又は出資の総額が 10億円未満 であること。 ② 資本金の額又は出資の総額が定められていない場合は、常時使用する従業員の数が 2,000人以下 であること。
(2)	2020年1月から3月の間に事業により事業収入(売上)を得ており、 今後も事業を継続する意思があること 。
(3)	2020年4月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、 2020年の法人を設立した日の属する月から3月の月平均の事業収入に比べて事業収入が50%以上減少した月(以下「2020新規創業対象月」という。) が存在すること。 *2020新規創業対象月は、2020年4月から申請する月の前月までの間で、前年同月比で事業

収入が50%以上減少した月のうち、ひと月を任意で選択できます

*2020 新規創業対象月の事業収入については、新型コロナウイルス感染症対策として地方公共団体から休業要請に伴い支給される協力金などの現金給付を除いて算定することができます。

*2019年1月から12月の間に法人を設立した者であって、当該期間に事業による事業収入を得ておらず、2020年1月から3月の間に事業により事業収入を得ている場合は、2020年1月から3月の月平均の事業収入に比べて事業収入が50%以上減少した月(対象月)が存在する必要があります。



(写真は、西国三十三所の第10番三室戸寺です)

申請期間・方法

申請期間	令和2年5月1日から令和3年1月15日まで
申請方法	持続化給付金の申請用HPからの電子申請。
証明書類	① 持続化給付金に係る収入等申立書(中小法人向け) ② 通帳の写し ③ 履歴事項全部証明書 *設立日が2020年1月1日から3月31日のものに限る

*上記の「持続化給付金に係る収入等申立書」は、持続化給付金の申請用HPからダウンロードできます。そこに売上金額が正しいことを税理士に確認していただく必要があります。

給付額の算定方法

給付額の算定式

S: 給付額(上限200万円)

A: 2020年1月から3月の間の事業収入の合計

M: 法人設立月から2020年3月までの月数(法人設立した日の属する月は、操業日数に関わらず、1ヶ月とみなす。)

B: 2020新規創業対象月の月間事業収入

$$S = A \div M \times 6 - B \times 6$$

*給付の上限は200万円となります。

算定例1: 2020年2月に法人設立 2020年6月を
2020新規創業対象月とした場合

$$S = A \div M \times 6 - B \times 6$$

A (1月から3月までの事業収入)

$$= 60 (2月) + 80 (3月) = 140 \text{ 万円}$$

M (法人設立から3月までの月数)

$$= 2 \text{ ヶ月}$$

B (2020新規創業対象月の事業収入)

$$= 30 \text{ 万円 (6月)}$$

よって

$$S = 140 \div 2 \times 6 - 30 \times 6 = 240 > 200 \text{ 万円 (上限額)}$$

給付額 200万円

算定例2: 2020年1月に法人設立 2020年6月を
2020新規創業対象月とした場合

$$S = A \div M \times 6 - B \times 6$$

A (1月から3月までの事業収入)

$$= 20 (1月) + 60 (2月) + 40 (3月) = 120 \text{ 万円}$$

M (法人設立から3月までの月数)

$$= 3 \text{ ヶ月}$$

B (2020新規創業対象月の事業収入)

$$= 20 \text{ 万円 (6月)}$$

よって

$$S = 120 \div 3 \times 6 - 20 \times 6$$

$$= 120 < 200 \text{ 万円 (上限額)}$$

給付額 120 万円



(写真は、西国三十三所の第 10 番三室戸寺の勝運の牛です)

<個人>

(申請の要件)

給付対象者

(1)	2020 年 1 月から 3 月の間に事業により事業収入 (売上) を得ており、今後も事業を継続する意思があること。
(2)	2020 年 4 月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などにより、2020 年の開業月から 3 月までの月平均の事業収入に比べて事業収入が 50% 以上減少した月 (以下「2020 新規創業対象月」という。) が存在すること。

*2020 新規創業対象月は、2020 年 4 月から申請する月の前月までの間で、前年同月比で事業収入が 50% 以上減少した月のうち、ひと月を任意で選択できます。

*2020 新規創業対象月の事業収入については、新型コロナウイルス感染症対策として地方公共団体から休業要請に伴い支給される協力金などの現金給付を除いて算定することができます。

*2019 年 1 月から 12 月の間に開業した者であって、当該期間に事業による事業収入を得ておらず、2020 年 1 月から 3 月の間に事業により事

業収入を得ている場合は、2020 年 1 月から 3 月の月平均の事業収入に比べて事業収入が 50% 以上減少した月 (対象月) が存在する必要があります。

申請期間・方法

申請期間	令和 2 年 5 月 1 日から令和 3 年 1 月 15 日まで
申請方法	持続化給付金の申請用 HP からの電子申請。
証明書類	<p>① 持続化給付金に係る収入等申立書 (個人事業者向け)</p> <p>② 通帳の写し</p> <p>③ 本人確認書類</p> <p>④ 個人事業の開業・廃業等届出書</p> <p>*開業日が 2020 年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで</p> <p>*提出日が 2020 年 5 月 1 日以前</p> <p>*税務署受付印が押印されていること</p> <p>又は、事業開始等申告書</p> <p>*開業日が 2020 年 1 月 1 日から 3 月 31 日まで</p> <p>*提出日が 2020 年 5 月 1 日以前</p> <p>*受付印等が押印されていること</p> <p>④「開業日、所在地、代表者、業種、書類提出日の記載がある書類</p> <p>*④「を用いる場合は、給付までに通常よりも時間を要する場合があります。</p>

*上記の「持続化給付金に係る収入等申立書」は、持続化給付金の申請用 HP からダウンロードできます。そこに売上金額が正しいことを税理士に確認していただく必要があります。

給付額の算定方法

給付額の算定式

S : 給付額 (上限 100 万円)

A : 2020 年 1 月から 3 月の間の事業収入の合計

M : 開業月から 2020 年 3 月までの開業月数 (開業した月は、操業日数に関わらず、1 ヶ月とみなす。)

B : 2020 新規創業対象月の月間事業収入

$$S = A \div M \times 6 - B \times 6$$

* 給付の上限は 100 万円となります。

算定例は、法人の場合で説明しておりますので、省略いたします。



(写真は、西国三十三所の第 10 番三室戸寺の福德兎です)

【参考文献】

- ・ 中小企業庁発行の持続化給付金申請要領

3 自己治癒力を高める方法 その4

「食」「健康」「ストレス緩和」「癒し」に関連したテーマについて毎回書いていくことにしております。

今回は、前回に続きまして「自己治癒力を高める 日光浴」をご紹介します。

日光浴の効用について参考文献には

- ・ 日光浴でアレルギーは消える。
- ・ ビーチで鼻抜けが良くなるのは、日光浴で作られるビタミンDの効果。
- ・ ビタミンDの不足でなぜ花粉症が起こり、ビタミンDを摂取するとなぜ花粉症の症状は軽くなるのでしょうか。その鍵を握るのは、免疫の「寛容」の誘導です。
- ・ 免疫反応にはアクセル役とブレーキ役があり、過剰な免疫反応が起こらないように調整しています。これを免疫の「寛容」と呼びます。

- ・ 白血球などの免疫を担う細胞には、ビタミンDの受容体があり、ビタミンDと結合すると「寛容」を誘導しやすくなります。

- ・ ビタミンDが不足していると、この「寛容」が正しく働かないため、花粉を寄生虫と誤認して大騒ぎしてしまうのです。ビタミンDを摂ると「寛容」が正しく誘導されるため、花粉症の症状が抑えられます。

などと書かれていました。

梅雨の時期でなかなか日光浴が出来ないのが残念ですが、料理でビタミンDが多く入った食材を食べるように頑張っています。晴れ間が少ないこの時期は、ビタミンDの摂取を試みられてはいかがでしょうか。

【参考文献】

- ・ 病気を遠ざける 1 日 1 回日光浴 日本人は知らないビタミンDの実力 著者 斎藤糧三 発行所 講談社



(写真は、西国三十三所の第 10 番三室戸寺の宇賀神です)

5 編集後記

梅雨の時期になりまして、事務所でお客さんとマスクをしたままで打合せをするのと息苦しくなってきましたので、飛沫防止の卓上防止板を購入しようかと妻に相談しましたら、妻が作ってくれましたので、今はそれを事務所での打合せ時に使用しております。

今月も最後までお読みいただきありがとうございました。